

提案書評価基準

1 基本的な評価事項

受託者の決定にあたっては、本市にとって最適な事業者を選定するため、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を受託候補者とします。

2 評価点

提案書に基づき提案内容を評価し、評価点を与えます。

評価点の満点は100点とします。

3 評価点の最も高い者が2以上あるときの対応

各委員の評点の合計が最も高い者が2以上ある場合は、委員の投票により順位を決定します。投票結果が同数の場合は、委員長の判断により順位を決定します。

4 評価方法

(1) 各評価項目について、1点～5点の5段階で評価をします。

(2) 評価点を算出するにあたり、重点項目については、2～4を乗じることとします。

(3) ワーク・ライフ・バランスに関する取組の評価については、別表「ワーク・ライフ・バランスに関する取組に係る評価基準」に記載した項目について、1つ満たすごとに1点を加算します。

(4) 各委員の評点の合計が、評価を行った委員の人数に評点の満点の数字を乗じた点数の60%に満たない場合は受託候補者としません。

(5) 全ての評価項目を絶対評価により採点します。

提案書評価採点表

| 評価項目 | 配点 | 評価 | 評価の換算式 ()は加重倍率 | コメント |
|------------------------|-----|----|--------------------|------|
| 1 提案内容に関する視点 | 75 | | | |
| ① 業務目的の理解度 | 10 | | (5点×2) | |
| ② 泉区の地域特性や課題に対する理解度 | 15 | | (5点×3) | |
| ③ 効果的な調査とするための工夫 | 20 | | (5点×4) | |
| ④ 企画立案内容の実現性・有効性 | 20 | | (5点×4) | |
| ⑤ 提案スケジュールの実現性 | 10 | | (5点×2) | |
| 2 実施体制に関する視点 | 15 | | | |
| ① 担当者の構成・人数・資質等 | 5 | | | |
| ② 類似業務等の実績 | 10 | | (5点×2) | |
| 3 企業としての取組に関する視点 | 5 | | | |
| ① ワーク・ライフ・バランスに関する取組 | 5 | | | |
| 4 その他 | 5 | | | |
| ① その他、加点に資する特徴的な提案の有無等 | 5 | | | |
| 合計 | 100 | | | |

評価方法

- (1)各評価項目について、1点～5点の5段階で評価をし、
5点:非常に優れている 4点:優れている 3点:標準的 2点:劣っている 1点:著しく劣っているとする。
- (2)ワーク・ライフ・バランスに関する取組の評価については、別表「ワーク・ライフ・バランスに関する取組に係る評価基準」に記載した項目について、1つ満たすごとに1点を加算する。
- (3)加重倍率の記載のある項目については、点数を2～4倍して評価点とする。

評価の視点

| 評価項目 | 配点 | 評価の換算式 ()は加重倍率 | 評価の視点 |
|------------------------|-----|--------------------|---|
| 1 提案内容に関する視点 | 75 | | |
| ① 業務目的の理解度 | 10 | (5点×2) | 本事業の目的及び委託内容を理解したうえで作成された提案であること。 |
| ② 泉区の地域特性や課題に対する理解度 | 15 | (5点×3) | 本事業の展開場所である泉区地域課題や現状等への理解があること。 |
| ③ 効果的な調査とするための工夫 | 20 | (5点×4) | 効果的な調査とするため、地域団体や企業等との関わり方、調査方法等をどのように工夫するかが示されていること。 |
| ④ 企画立案内容の実現性・有効性 | 20 | (5点×4) | 提案内容に実現性があり、担い手不足解消と持続可能な地域活動の実現のために有効なものとなっていること。 |
| ⑤ 提案スケジュールの実現性 | 10 | (5点×2) | 提案の実施に際し、無理のないスケジュールが組まれていること。 |
| 2 実施体制に関する視点 | 15 | | |
| ① 担当者の構成・人数・資質等 | 5 | — | 事業実施のための人員が十分な数であり、また、その人的資質が事業実施に十分であること。 |
| ② 類似業務等の実績 | 10 | (5点×2) | 実施業務につながる受託実績若しくは活動実績があり、提案の実現性が裏打ちされていること。 |
| 3 企業としての取組に関する視点 | 5 | | |
| ① ワーク・ライフ・バランスに関する取組 | 5 | — | 下記表によること。 |
| 4 その他 | 5 | | |
| ① その他、加点に資する特徴的な提案の有無等 | 5 | — | その他、加点に値する、魅力的かつ合理的な提案があること。 |
| 合計 | 100 | | |

ワーク・ライフ・バランスに関する取組に係る評価基準

| 評価項目 (配点) | 評価の着目点 | 配点 |
|------------------------|---|-------------------------|
| ワーク・ライフ・バランスに関する取組(5点) | 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算) | 1点 |
| | 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員301人未満のみ加算) | 1点 |
| | 次世代育成支援対策推進法に基づく認定(くるみんマーク、プラチナくるみんマーク)の取得 | 左記認定のいずれか1つ以上を取得していれば1点 |
| | 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定(えるぼし)の取得 | |
| | 若者雇用促進法人に基づく認定(ユースエール)の取得 | 1点 |
| | よこはまグッドバランス賞の認定の取得 | 1点 |